

地域公共交通バリア解消促進等事業（バリアフリー化設備等整備事業） に関する事業評価について

1 概要

令和4年6月21日に開催した三原市地域公共交通活性化協議会にて協議し、ご承認をいただいた「生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）」について、計画どおり福祉タクシー1台を導入し、事業が完了しましたので、必要となっている事業評価を行うものです。

2 事業評価について

国土交通省の補助事業である地域公共交通確保維持改善事業を活用し、その支援を受けた場合には、「地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱」及び「地域公共交通確保維持改善事業実施要領」に基づき、協議会が事業の評価を行い、その結果を地方運輸局長に報告することとなっています。

3 事業の概要

実施年度：令和4年度（令和4年4月～令和5年3月）

事業実施者：株式会社アップル介護サービス（三原市本町1丁目7番32号）

事業の内容：福祉タクシー車両の導入 1台

(案)

令和 年 月 日

中国運輸局長 殿

三原市地域公共交通活性化協議会
会長 上水流久彦

令和4年度 地域公共交通確保維持改善事業に係る
地域公共交通バリア解消促進等事業の事業評価の送付について

地域公共交通確保維持改善事業実施要領（平成23年4月1日国総計第5号、国鉄財第4号、国鉄業第4号、国自旅第20号、国海内第8号、国空環第5号）に基づき、令和4年度地域公共交通バリア解消促進等事業の事業評価を実施したので、事業評価票等を送付します。

【問い合わせ先】

三原市港町三丁目5番1号

三原市生活環境課 森木

電話：0848-67-6178

FAX：0848-64-4103

メールアドレス：seikatsukankyo@city.mihara.lg

